

2024年2月21日

各位

東京都千代田区富士見二丁目13番3号
株式会社 KADOKAWA
代表執行役 夏野剛

前払式支払手段の払戻しに関するお知らせ

2024年2月21日16:59をもってスマートフォンアプリ「mimicle（ミミクル）」のコイン決済機能を廃止いたしました。

つきましては、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、当社発行の前払式支払手段について、次の通り未使用残高の払戻しをいたしますので、申出期間内に申し出をお願いいたします。

記

【払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号】

株式会社 KADOKAWA

【払戻しに係る前払式支払手段の種類】

「mimicle」用「コイン」の未使用残高

【払戻し申出期間】

2024年2月21日（水曜日）17:00 から 2024年5月20日（月曜日）17:00 まで

※当該申出期間内に申し出いただかなかった場合は、当該払戻しの手続から除斥されますので、ご注意ください。

【払戻しに関するお問合せ先】

「mimicle（ミミクル）」 mimicle_support@ml.kadokawa.jp